

# 加速する人口減少と地域社会の持続可能性

原 俊彦

(札幌市立大学デザイン学部 教授)

## 1. はじめに

日本全体の人口が長期の減少過程に突入することは、かなり以前から予測されていたが、実際には国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成14年推計）より2年ほど早く減少に転じ、その後も基本的趨勢は変わっていない。最新の平成18（2006）年推計（中位推計）によれば、総人口は2005年の1億2,700万人から2035年の1億1,000万人まで約1,700万人、率にして13.4%減少、すでに20%を超えた老年人口割合も33.7%まで上昇する一方、生産年齢人口割合は66.1%から56.8%へ、また年少人口割合も13.8%から9.5%まで低下、わが国が今後30年ほどの間に文字通り「超高齢・人口減少」社会へと変貌することは避けられない状況となっている。

この移行期において国全体の人口もさることながら、より身近な地方人口、とりわけ日々の生活に直結した市町村レベルの人口は、今後、どのように変貌していくのだろうか。本稿では「日本の市区町村別将来推計人口（2008年12月公表）」（国立社会保障・人口問題研究所 2009）をベースに、この結果を前回推計（2003年12月公表）（国立社会保障・人口問題研究所 2004）や2000～2005年国勢調査結果（総務省統計局2009a, 2009b）と比較しつつ、市区町村レベルで急速に進む人口減少と少子高齢化の動向を概観し、人口学的な観点から地域社会の持続可能性について考察する<sup>1)</sup>。

## 2. 加速する人口減少と少子高齢化

### (1) 人口減少の拡大

国レベルとは異なり、すでに1995～2000年の国勢調査間でも全国市区町村<sup>2)</sup>の67.6%（全3,245中の2,194自治体）が人口減少を示していたが、この割合は続く2000～2005年の実績値でも72.3%（全2,236中1,616自治体）まで広がった（図表-1）。この間、いわゆる「平成の大合併」により地方自治体の再編が進み、人口減少自治体数は大幅に減少したが、実績値の割合が前回推計で予想された値である72.2%にほぼ等しいことから基本的な拡大傾向に変化はないことがわかる。人口減少地域の拡大は今回2008年の推計でも続くとされており、2005～2010年の78.1%から最終的には2030～2035年の97.9%（全1,805市区町村中）に達し、前回推計に比べ拡大のペースもやや早まる傾向を示している。

人口減少率別の分布をみても、5年間で10%以上減少した市町村割合は実績値の方が前回推計より高くなっており、人口減少が加速している。2008年推計では、人口減少率が-5%から-10%未満となる自治体が2030～2035年には過半数（53.5%）を超え、-10%から-15%以上となる地域も1割以上（11.5%）に達する。人口が5年間で5%から10%（年率1～2%）も減少する状況は、現在の過疎法が成立した背景となった1960年代の地域人口減少に匹敵する激しさであり、地域自治体の存亡に関わるものといえる。

図表-1 人口減少となる市区町村の割合（構成比）

| 人口増加率・年次    | 実績値 <sup>1)</sup> | 前回推計 <sup>2)</sup> | 推計値(2008) <sup>3)</sup> |           |           |           |           |           |
|-------------|-------------------|--------------------|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|             | 2000～2005         | 2000～2005          | 2005～2010               | 2010～2015 | 2015～2020 | 2020～2025 | 2025～2030 | 2030～2035 |
| －20%以上      | 0.2%              | 0.1%               | 0.0%                    | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%      |
| －15% ～－20%  | 0.2%              | 0.1%               | 0.3%                    | 0.2%      | 0.4%      | 0.4%      | 0.6%      | 0.6%      |
| －10% ～－15%  | 4.2%              | 3.5%               | 3.7%                    | 4.4%      | 6.3%      | 7.9%      | 8.7%      | 11.5%     |
| －5% ～－10%   | 25.2%             | 26.5%              | 30.0%                   | 34.4%     | 39.9%     | 44.9%     | 49.4%     | 53.5%     |
| 0% ～－5%     | 42.4%             | 42.0%              | 44.0%                   | 46.8%     | 44.8%     | 40.9%     | 38.0%     | 32.4%     |
| 0% ～ 5%     | 22.0%             | 22.4%              | 19.9%                   | 13.9%     | 8.5%      | 5.8%      | 3.4%      | 2.1%      |
| 5% ～ 10%    | 4.6%              | 4.5%               | 1.8%                    | 0.3%      | 0.1%      | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%      |
| 10%以上       | 1.1%              | 0.8%               | 0.2%                    | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%      |
| 人口減少となる市区町村 | 72.3%             | 72.2%              | 78.1%                   | 85.8%     | 91.5%     | 94.2%     | 96.6%     | 97.9%     |
|             |                   | 前回推計 <sup>2)</sup> | 78.3%                   | 84.3%     | 89.9%     | 93.4%     | 95.3%     | —         |

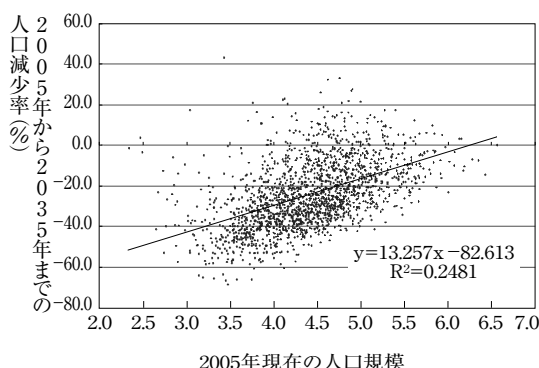
出典：総務省統計局(2009)及び国立社会保障・人口問題研究所(2004, 2009)より作成

1) 2000年組替人口に対する国勢調査間の増減率。n=2236。三宅村、蒲郡市、龍郷町を除く

2) 前回(2004)の推計値。n=3245。2030～2035年は推計期間外

3) 推計(2009)による将来推計値。n=1805

図表-2 2005年の人口規模と2035年までの人口減少率



注：図中、横軸の人口規模は常用対数

(3.7=5千人、4.0=1万人、4.5=3万人、5.5=30万人、6.0=百万人)

出典：国立社会保障・人口問題研究所(2009)より作成

## (2) 人口規模の縮小

この動きを5年ごとの人口減少率ではなく、2005年の人口規模を100とする指数でみると、推計期間末の2035年の時点で100を超える自治体は全体の8.1%にすぎず、80～100未満が27.9%、60～80未満47.4%、60未満が16.6%と、全体の約6割の自治体で30年ほどの間に人口規模が20～40%以上縮小する。

この2035年までの減少率と2005年の人口規模(常用対数に変換、以下同様)<sup>3)</sup>の間には、明らかな正の相関  $y = 13.257x - 82.613$ ,  $R^2 = 0.2481$  ( $r = 0.498$ ) があり(図表-2)、人口規模の小さな市区町村ほど減少率が大きい傾向が確認できる。

人口規模ごとの市区町村割合(図表-3)を見ると、人口5千人未満の自治体は2000年国勢調査時点の22.2%から2005年の16.1%へ、5千人から1万人未満の自治体は25.7%から19.0%へと大きく減少しているが、これは「平成の大合併」の統廃合による行政区分上の変化を反映したものにすぎず、同じ2000年国勢調査結果を2005年時点の市区町村区分で組み替えた値15.0%、19.2%と比較すれば殆ど変化しておらず、むしろ1万人未満の括りでみれば1%ほど小規模化が進んでいる。2008年推計でも人口5千人未満の自治体は12.6%、5千人から1万人未満も14.1%と、その割合はさらに小さくなっているが、これもより市町村合併が進んだ2008年時点の区分で2005年時点の人口を組み替えたことによるものであり、2035年には5千人未満の割合が20.4%まで増加、5千～1万人は殆ど変わらないが、1万～3万人、3万～30万人、30万人以上の割合が低下し、自治体規模の縮小が大幅に進むと推定されている。

## (3) 年齢構造の変化

日本全体が少子高齢化する中で、地域人口はさらに急速に少子高齢化する。

2008年推計によれば、年少人口(0～14歳)は、2035年までの間に全体の99.8%(1,802自治体)で減少する。2005年の年少人口規模を100とする指数では、80～100未満2.9%、60～80未満22.6%、

図表-3 人口規模別の市区町村の割合（構成比）

| 人口規模・年次 | 国勢調査                                   |                                          |                                        | 2008年推計値                                 |       |
|---------|----------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------|-------|
|         | 2000年国勢調査<br>実績値 n=3,251 <sup>1)</sup> | 2000年国勢調査の<br>組替人口 n=2,239 <sup>2)</sup> | 2005年国勢調査<br>実績値 n=2,239 <sup>3)</sup> | 2005年国勢調査の<br>組替人口 n=1,805 <sup>4)</sup> | 2035年 |
| 5千人未満   | 22.2%                                  | 15.0%                                    | 16.1%                                  | 12.6%                                    | 20.4% |
| 5千～1万人  | 25.7%                                  | 19.2%                                    | 19.0%                                  | 14.1%                                    | 14.2% |
| 1万～3万人  | 29.5%                                  | 30.1%                                    | 29.3%                                  | 27.4%                                    | 27.1% |
| 3万～30万人 | 20.3%                                  | 32.1%                                    | 31.8%                                  | 41.2%                                    | 34.3% |
| 30万人以上  | 2.4%                                   | 3.7%                                     | 3.7%                                   | 4.7%                                     | 3.8%  |

出典：総務省統計局(2009)及び国立社会保障・人口問題研究所(2009)より作成

1) 2000年国勢調査時の市町村区分による

2) 2005年国勢調査時点の2,239市区町村で、2000年の国勢調査結果を組み替えたもの

3) 2005年の国勢調査時の市区町村区分による

4) 2008年推計時の市区町村区分で2005年国勢調査人口を組み替えたもの

40～60未満54.5%、40未満19.8%で、全体の約半数（49.0%）の自治体で、年少人口規模が半分以下（50未満）となる。これにともない総人口に占める年少者の割合も全体の99.7%（1,800自治体）で低下し、年少人口割合10%未満の自治体は2005年の4.8%から68.6%に増加する。地域社会では子どもの姿が急速に減り現在以上に稀な存在となり、地域で子育て支援といっても対象自体が見当たらない状況が懸念される。

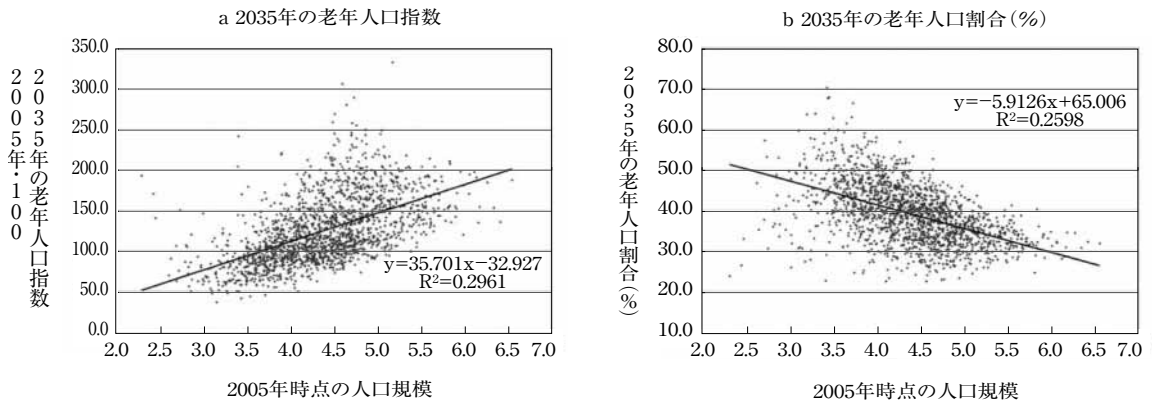
2005年の人口規模と2035年の年少人口指数との間には正の相関 $y=8.6736x+13.588$ ,  $R^2=0.1464$  ( $r=0.383$ ) があり、人口規模の小さい自治体ほど減少率も大きい傾向がみられる。一方、年少人口割合との関係も正の相関 $y=0.5714x+6.6969$ ,  $R^2=0.0335$  ( $r=0.183$ ) だが、こちらはかなり弱く、とりわけ5千人未満の自治体ではなお20%以上の高い割合を示す地域から2～3%程度となる地域までかなりの広がりが見られる。これは合計特殊出生率が大都市地域で低いことや沖縄などの一部の市区町村でなお高いことなど地域差が大きいためと思われる。ちなみに筆者が都道府県別推計人口で行った分析（原 2009）では、2000～2005年の合計特殊出生率と2035年の年少人口割合には強い正の相関（ $r=0.856$ ）があり、年少人口割合の高さには出生力の大きさが強く作用するが、年少人口規模の方は相関が殆ど0に近い（ $r=0.0062$ ）。つまり子ども数の増減には地域出生力より、人口移動による再生産年齢人口の増減の影響の方が大きいと考えられる。

生産年齢人口（15～64歳）も全体の97.7%（1,763自治体）で減少する。その内訳は2035年の指数が80～100未満14.5%、60～80未満40.0%、40～60未満38.5%、40未満4.7%で、2割近い（18.8%）自治体で生産年齢人口の規模が半分以下（50未満）となる。生産年齢人口割合が低下する自治体も全体の99.8%（1,802自治体）に上り、生産年齢人口割合が50%未満となる市区町村は2005年の3.8%から36.5%に増加する。

2005年の人口規模との関係は、生産年齢人口指数が $y=11.434x+13.828$ ,  $R^2=0.1954$  ( $r=0.442$ )、生産年齢人口割合が $y=5.3393x+28.304$ ,  $R^2=0.3189$  ( $r=0.565$ ) で、いずれも年少人口の場合より、はっきりした正の相関があり、人口規模の小さな自治体ほど、生産年齢人口の減少も大きく、総人口に占める割合も小さくなる傾向が確認できる。

このように地域の年少人口や生産年齢人口が減少してゆく一方、高齢化も一段と進む。2005～2035年の間に老年人口（65歳以上）が増加する自治体は全体の68.8%（1,241自治体）で、指数が100～150未満となる自治体が44.2%、150～200未満20.1%、200以上と現状の2倍を超える自治体も4.5%（0.1%は300以上）発生する。また老年人口割合が増加する自治体も全体の99.9%（1,803自治体）に上り、2035年に老年人口割合が40%以上を占める超高齢自治体が2005年の2.8%から41.7%と4割を超える一方、逆に20%未満の自治体は27.8%から0%になる。老年人口割合が50%を超す「限界集落」<sup>4)</sup>（大野 2008）ならぬ「限界自治体」

図表-4 高齢化の進行



注：図中、横軸の人口規模は常用対数(3.7=5千人、4.0=1万人、4.5=3万人、5.5=30万人、6.0=百万人)  
 出典：国立社会保障・人口問題研究所(2009)より作成

も2005年の0.2% (4自治体) から7.3% (132自治体) へと増加する。ただし2005年の人口規模との関係は老年人口指数が正の相関  $y=35.701x-32.927$ ,  $R^2=0.2961$  ( $r=0.544$ ) を示す (図表-4 a) のに対し、老年人口割合は負の相関  $y=-5.9126x+65.006$ ,  $R^2=0.2598$  ( $r=-0.510$ ) を示し (図表-4 b)、人口規模が大きな自治体ほど老年人口の増加が大きくなる一方、老年人口割合の方は小さな自治体ほど高くなる傾向が見られる。

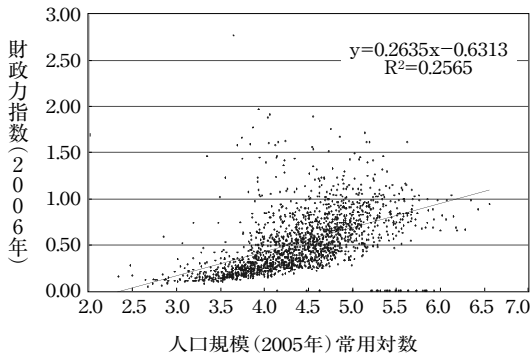
これは2005年現在の人口規模が大きい自治体ほど、第一次ベビーブーム世代を含む生産年齢人口が多く、この人々が、今後、加齢とともに65歳以上となり、老年人口を急増させるためである。これに対し5千人未満の自治体などでは過去の人口流出を反映し、すでに生産年齢人口は少なくなっており、今後も若年層の構造的流出が続くとすれば、残る老年人口の比率が相対的に高くなり、老年人口割合が強くと上昇する。その一方、老年人口の実数は高齢化による死亡数の増加から自然減が進み規模的には縮小する。

同様の傾向は都道府県レベルでも確認されており (西岡 2005: 243)、この点を捉えて、今後は大都市地域の方が高齢化問題 (特に後期高齢者の増加の波は遅れてくるので) が深刻になるという議論もある (松谷 2004: 85-127)。市区町村でも高齢者の指数が200を超えるのは人口3万人以上の

自治体に多く (図表-4 a)、その意味で大都市地域を中心に、高齢化問題が現在以上に深刻化することは間違いなが、だからといって高齢者の自然減が進む小規模自治体の方で状況が改善されることにはならない。というのも老年人口割合が50%を超える自治体の大部分は人口1万人未満の小規模人口地域であり (図表-4 b)、それらの地域では、生活や介護の支え手の相対的不足が進み今以上に危機的な状況が生じる可能性が高いからだ。

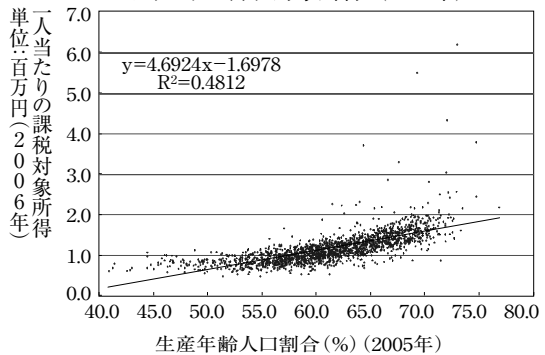
同様の傾向は、「後期高齢者医療制度」の問題でにわかに注目されるようになった後期高齢者人口 (75歳以上) についてもいえる。増加する自治体は全体の91.6% (1,654自治体) で、指数が100~150未満41.3%、150~200未満25.8%、200以上と現状の2倍を超える自治体も24.6% (3.5%は300以上)。また後期高齢者人口割合が増加する自治体は全体の99.9% (1,804自治体)、このうち25%以上を占める自治体は2005年の1.1%から50.1%と過半数に達するのに対し、10%未満は33.1%から0.1%へと激減する。2005年の人口規模との関係も、指数が正の相関  $y=54.657x-73.607$ ,  $R^2=0.3029$  ( $r=0.550$ )、後期高齢者割合は負の相関  $y=-5.4524x+49.268$ ,  $R^2=0.2744$  ( $r=0.524$ ) を示しており、人口規模が大きい自治体ほど後期老年人口の増加が大きくなる一方、割合の方は小さな自

図表-5 人口規模（2005年）と財政力指数（2006年）



注：図中、横軸の人口規模は常用対数  
 (3.7=5千人、4.0=1万人、4.5=3万人、5.5=30万人、6.0=百万人)  
 出典：総務省統計局(2009a, 2009c)より作成

図表-6 生産年齢人口割合（2005年）と一人当たりの課税対象所得（2006年）



注：図中、横軸の人口規模は常用対数  
 (3.7=5千人、4.0=1万人、4.5=3万人、5.5=30万人、6.0=百万人)  
 出典：総務省統計局(2009a, 2009c)より作成

自治体ほど高くなる傾向がさらに強く表れている。

後期高齢者が25%以上（4人に1人）となる自治体が多数を占める状況を具体的に想像するのは容易ではないが、2035年には全国推計値でも20.2%まで上昇するとされており、地域社会の問題というよりは、国家レベルの超高齢化として捉えるべきかもしれない。

### 3. 地域社会への影響

#### (1) 財政基盤

このような人口減少や人口構造の変化は、市町村の日々の生活にどのような影響を及ぼすのだろうか？ここでは2005年の国勢調査結果（2009b）と総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた」（2009c）を用いて、人口規模と各種の社会経済指標の相関を調べ、自治体の人口規模が人口減少により縮小していく場合にも、この相関関係がある程度、成り立つと仮定し、その影響を考察してみたい<sup>5)</sup>。

まず市町村財政の一般的指標とされる財政力指数と人口規模の間には  $y=0.2635x-0.6313$ ,  $R^2=0.2565$  ( $r=0.506$ ) と明らかな正の相関があり（図表-5）、一般的に人口が小さい自治体ほど財政力指数も小さくなる（財政需要に対して財政収入が少なく、財政力指数が1以下となる）傾向があることが確認できる。これは人口規模が小さくなる

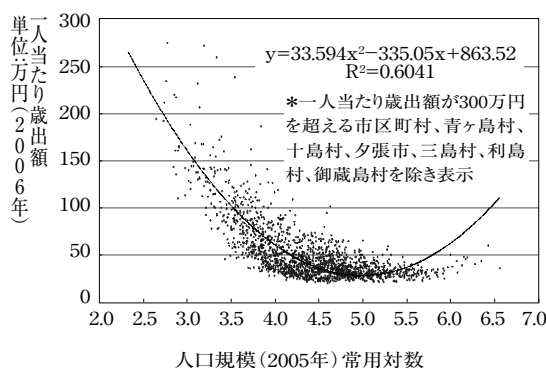
ほど働き手となる生産年齢人口の割合が少なくなり、その分、税収が減少し、歳入に占める地方税収割合が低下、財政力指数が悪化するためと考えられる（例外は電源立地地域など特別な税源がある場合）。

実際、生産年齢人口割合と一人当たり課税対象所得の間には  $y=4.6924x-1.6978$ ,  $R^2=0.4812$  ( $r=0.694$ ) とハッキリした正の相関がみられ（図表-6）、生産年齢人口割合が低下するほど自治体が住民に課税できる所得は小さくなり、財政収入の基盤となる税収が落ち込むと思われる。

一方、行政需要の方をみると、人口規模の縮小は、住民一人当たりの歳出額の増加を招く可能性が高い（図表-7）。すなわち人口規模と住民一人当たりの歳出額の間には、 $y=33.594x^2-335.05x+863.52$ ,  $R^2=0.6041$  ( $r=0.777$ ) と二次関数的な強い相関が見られ、人口が1万人を切るあたりから住民一人当たりの歳出額が急激に増加する傾向があるのに対し、人口30万人以上では殆ど増加しないか微増に留まることがわかる。同様の関係は、老年人口割合と住民一人当たりの歳出額にもみられ、こちらは単純な線形関係だが、 $y=264.47x-13.469$ ,  $R^2=0.2305$  ( $r=0.480$ ) と正の相関があり、高齢化が進むほど歳出も増加すると考えられる。

現行の地方交付税交付金制度は、財政収入と、この財政需要とのギャップを、人口を基本単位とする交付金で補填する仕組みであり、地域分権の

図表-7 人口規模(2005年)と一人当たり歳出額(2006年)

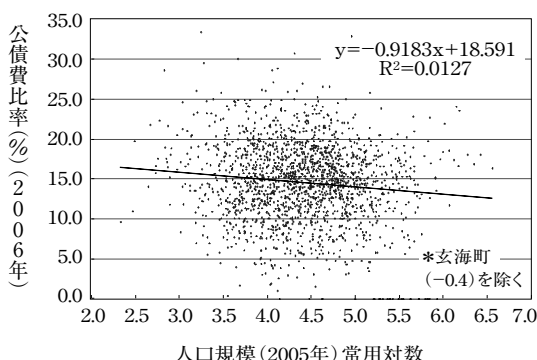


注：図中、横軸の人口規模は常用対数

(3.7=5千人、4.0=1万人、4.5=3万人、5.5=30万人、6.0=百万人)

出典：総務省統計局(2009a, 2009c)より作成

図表-8 人口規模(2005年)と公債費比率(2006年)



注：図中、横軸の人口規模は常用対数

(3.7=5千人、4.0=1万人、4.5=3万人、5.5=30万人、6.0=百万人)

出典：総務省統計局(2009a, 2009c)より作成

かけ声とともに急速に進められている改革の流れの中で、この制度がどう変わるかにもよるが、いずれにせよ人口減少とともに、市町村の財政運営が今まで以上に厳しいものになる可能性は高い。

夕張市の財政破綻(平成18年7月)を契機に、ほかにも再生団体となる危険性のある市町村の存在が明らかとなり、自治体の破産、とりわけ借金財政の深刻さが注目されているが、人口減少が市町村の財政破綻の直接原因となることもあるのだろうか。

2007年から施行された「自治体財政健全化法」によれば、市町村の場合(括弧内は都道府県)、a. 実質赤字比率が20%(5%)以上、b. 連結実質赤

字比率40%(25%)以上<sup>6)</sup>、c. 実質公債費比率35%以上の3つの基準のうち、1つ以上に該当する自治体は「財政再生団体」に指定され、新規の起債(借金)が認められなくなり国の厳しい管理下で財政再建を進めていくことになる(総務省2009)。

このうち実質赤字比率は自治体が自由に使える収入の標準額に対し、一般会計と特別会計(病院や下水道といった「公営事業会計」を除く)の赤字額の合計がどの程度かを示すもので、実質収支比率の赤字部分に相当する。そこで2005年の人口規模と2006年の実質収支比率の関係を調べてみたが、 $y = -0.5798x + 6.953$ ,  $R^2 = 0.0004$  ( $r = -0.020$ )と両者の間には相関が見られないことが確認できた。

連結実質赤字比率は、「公営事業会計」を含め実質赤字比率の計算を「自治体の全会計」に拡大したものであり、これを含めた場合は結果が異なるかもしれないが、残念ながらデータが得られなかった。3つ目の実質公債費比率も一般財源に対する公債費の大きさをみる従来の公債費比率に連結決算の考え方を導入し、上水道や交通など公営企業が支払う元利償還金への、一般会計からの繰り出し金を加えたものだが、これもデータが得られなかった。代わりに2005年の人口規模と2006年の公債費比率の関係をみると $y = -0.9183x + 18.591$ ,  $R^2 = 0.0127$  ( $r = -0.113$ )と殆ど無相関であった(図表-8)。つまり新たに基準に加えられた連結決算部分に関しては不明だが、少なくとも基本的な財政上のパフォーマンス(やり繰り)の良し悪しは、人口規模には関係なく、むしろ自治体のマネジメントの問題であると考えてよいだろう。

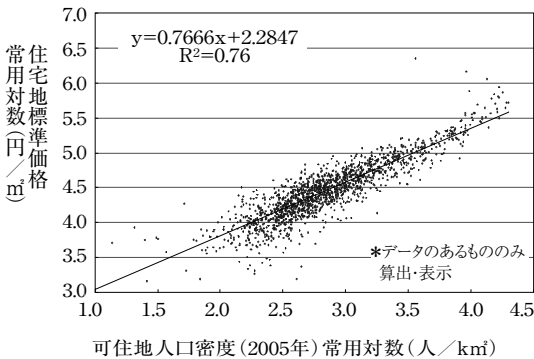
## (2) 経済・労働基盤

人口減少が続き、市町村の人口規模が縮小すると、地価や商工業など、地域の経済基盤はどうなるのだろうか？

人口規模と住宅地標準価格(常用対数)の関係をみると $y = 0.5047x + 2.2264$ ,  $R^2 = 0.5098$  ( $r = 0.714$ )と両者の間にはかなり強い正の相関がみられ、可住地人口密度をとった場合(図表-9)は $y = 0.7666x + 2.2847$ ,  $R^2 = 0.76$  ( $r = 0.872$ )と相関はさら



図表-9 可住地人口密度（2005年）常用対数と  
住宅地標準価格（2006年）



注：図中、縦軸の住宅地標準価格（円／㎡）は常用対数（3.0＝1,000円、3.5＝3,162円、4.0＝10,000円、4.5＝31,623円、5.0＝10万円、5.5＝31.6万円、6.0＝百万円、6.5＝3.16百万円）。横軸の可住地人口密度（人／km²）は常用対数（1.0＝10人、1.5＝31.6人、2.0＝100人、2.5＝316人、3.0＝1,000人、3.5＝3,162人、4.0＝10,000人、4.5＝31,623人）

出典：総務省統計局（2009a, 2009c）より作成

に強くなる。このことから市町村の人口規模の縮小は、人口密度の低下を通じ、地域の地価の下落を招く可能性がきわめて高いと考えられる。同様のことは商業地価格についてもいえ、 $y = 0.6661x + 2.8593$ ,  $R^2 = 0.672$  ( $r = 0.820$ ) と可住地人口密度の低下とともに下落する。

地価ばかりでなく、人口規模の縮小は地域の商工業の売り上げに影響する可能性が高い。たとえば、人口規模と住民一人当たりの年間商品販売金額（2006年：常用対数、地域の年間商品販売金額を人口数で除した値、単位：万円／人）の関係は、 $y = 0.3337x + 0.6272$ ,  $R^2 = 0.4025$  ( $r = 0.634$ ) となり、人口規模の縮小は一人当たり商品販売金額の低下を招くと考えられる。

一方、人口規模と老年人口割合との高い相関から、労働力の高齢化を通じ、地域の就業率の低下に繋がるのではないかと考え、人口規模と就業率（2005年）の関係を調べてみたが  $y = -0.0089x + 0.5307$ ,  $R^2 = 0.0164$  ( $r = -0.128$ ) と、これには殆ど相関がないことがわかった。実際、市町村の老年人口割合と就業率の関係は負の相関ではあるが  $y = -0.0008x + 0.5127$ ,  $R^2 = 0.0176$  ( $r = -0.133$ ) ときわめて弱い。従って人口規模の縮小・老年人口（引退者）の増加→高齢化による地域の就業率の

低下という図式は、依然、日本では成り立たないようだ。

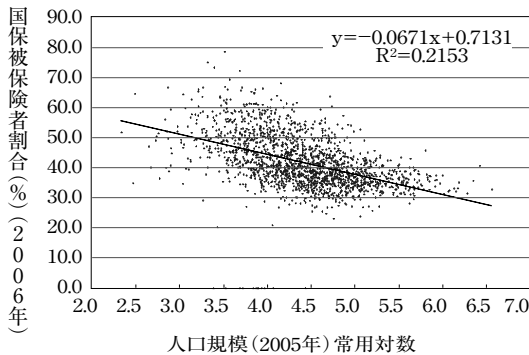
### (3) その他

国立社会保障・人口問題研究所は人口とともに世帯数の将来推計も行っているが、少子高齢化・人口減少にともない、わが国の世帯構造も大きく変化していく。とりわけ高齢化の進行とともに高齢者世帯も増加し、一般世帯全体に占める高齢者世帯（世帯主が65歳以上）の割合も、2005年の27.6%から2030年には39.0%まで上昇。その中で高齢者のみで暮らす世帯（高齢者夫婦、男子単独、女子単独の合計）の割合は2005年現在の62.8%から2030年には67.8%まで上昇すると推計されている。また、このような高齢者単独世帯の増加傾向には、かねてより都道府県ごとに地域差があることも報告されている（西岡 2005）。ただ世帯に関しては人口推計とは異なり、市区町村別の将来推計はなく、人口の縮小・老年人口割合の上昇とともに地域の高齢者世帯がどのように変化していくか懸念される。

実際、市町村の人口規模と65歳以上の親族のいる世帯の割合との間には、 $y = -13.215x + 104.57$ ,  $R^2 = 0.3756$  ( $r = -0.613$ ) と明らかな負の相関があり、人口規模が小さな自治体ほど高齢者のいる世帯が多いことがわかる。ただし高齢夫婦のみ（夫65歳以上、妻60歳以上）の世帯では、 $y = -3.4021x + 26.058$ ,  $R^2 = 0.247$  ( $r = -0.497$ )、65歳以上の高齢単身者世帯の割合では  $y = -2.9691x + 21.884$ ,  $R^2 = 0.1781$  ( $r = -0.422$ ) と相関は弱まる。つまり全国レベルと同様、地域でも人口減少＝高齢化の進行とともに、高齢者を含む世帯の割合は高まるが、都道府県レベルの観察に見られるように高齢者が単独で生活する割合には地域差があり、各市町村の歴史・文化などの影響が出るものと思われる。

他方、高齢者世帯の増加との関連で気になるのが保険医療の負担の問題だが、国保被保険者割合と人口規模の間（図表-10）には、 $y = -0.0671x + 0.7131$ ,  $R^2 = 0.2153$  ( $r = -0.464$ ) と、やはり負の相関があり、とりわけ厳しい状況にあると

図表-10 人口規模（2005年）と  
国保被保険者割合（2006年）



注：図中、横軸の人口規模は常用対数  
(3.7=5千人、4.0=1万人、4.5=3万人、5.5=30万人、6.0=百万人)  
出典：総務省統計局(2009a, 2009c)より作成

される国民健康保険に依存する住民の割合は、人口規模の小さな自治体ほど高いという傾向が確認できる。

## 4. 地域社会の持続可能性

### (1) 不確定要素

その他にも学校教育、地域交通、地域防災など、さまざまな分野にわたり人口減少の影響が懸念され、そのいずれもが文字通り地域社会の持続可能性に関わるものになると思われる。ただし、今後の人口動向に関しては、なお2つの不確定要素があることも事実である。

第一は「団塊の世代」の退職・移動効果である。いわゆる「2007年問題」としてマスメディアでも取り上げられたが、1947～1949年生まれの「団塊の世代（第一次ベビーブーム層）」が定年退職・引退の時期を迎え、2012年頃には65歳以上となり本格的な年金生活に入る。彼らの退職後の就業行動や消費行動が、わが国経済にどのような影響を与えるか、楽観論・悲観論を取り混ぜ、さまざまな憶測を呼んでいるが、それ以上に大きなインパクトを持つと思われるのが、退職後の移動・居住パターンである。具体的には、a) 老後生活の利便性などの事情から郊外から大都市中心部に移動する、b) 定年帰農（あるいは老親の介護）

などの事情から退職を機に第二の人生を目指し地方に移動する<sup>7)</sup>という可能性が考えられる。ここで検討した2008年推計は2000～2005年の国勢調査結果をもとに行われたものであり、団塊の世代を中心に新たな移動率の変動が発生した場合、推計結果が大きく外れる可能性があることも否定できない。現在までのところ折からの不況の影響もあり、目立った動きは見られないし、実際にはこの2つの移動パターンが一定程度の割合で同時に増加すると思われるが、ある程度の見極めが付くのは2010年の国勢調査後となるだろう。

第二の不確定要素はいわゆる「平成の大合併」の長期的効果である。すでに述べたように自治体の再編とこれによる組替効果から5千人から1万人未満の小規模自治体の数は大幅に減少したが、再編による人口規模の拡大が、長期的に各集落や旧市町村地域の人口動向や実際の行政効率にどのような影響を与えるかはまだ不確定である。期待されるプラスの効果としては自治体の再編により課税対象人口が拡大し、これにより収入面から行財政基盤が改善される可能性だが、これについては地方交付税の配分や税源移譲（あるいは消費税の扱い）など、政権交代も含め今後の政策的対応の結果を待つしかない。

一方、懸念されるマイナス効果としては再編を通じて行政区域が拡大した分だけ、周辺地域における行政サービスが低下する、あるいは、これを防ぐために逆に、全体の行政効率が一層低下するといった事態が考えられる。また仮にそのようなネガティブな効果がないとしても、行政区域の再編後も、実態としての人口減少や高齢化は各々の旧町村地域で進行するはずであり、財政状況も含め、新自治体の今後の動向が注目される。

### (2) 地域社会の持続可能性

これら2つの不確定要素があるとしても、大部分の自治体において、ここで述べた人口減少や少子高齢化の動向が大きく変わる（特に好転する）可能性はあまりないと思われる。というのも、国レベルとは異なり、市町村の人口動向の主要な決定要因は進学・就職年齢における人口移動にあ



り、ほぼ100%に近い高校進学率や50%を超える大学進学率という高学歴社会において、この年齢の若者を地元にとどめ地域で教育しうる自治体は限られている。また一度、流出した若年人口を地元呼び戻すには、そのための就業機会が不可欠であるが、農林水産業はもとより、すでに地域の基幹産業の衰退と高齢化が進んだ個々の自治体にとり、その創出は容易なことではない。つまり、多くの自治体で長年にわたり続いてきた若年人口の構造的流出の結果として、現在と将来の状況があると考えられる。

従って、地域社会の持続可能性という観点から、まず緊急に要請されるのは、当面、人口減少や少子高齢化が避けがたく進行するという現実を直視し、人口減少社会という言葉がまだ現実の重みも持たなかった時代に立案された各種の計画（都市計画、上下水道計画、学校教育、道路整備など）の全面的な見直しを行うことであり、残された社会資本や人的資本を集中して地域の生活基盤やライフラインの崩壊を可能な限り食い止めることである。さらに市町村合併を単なる行政機構の再編に終わらせるのではなく、新自治体の人口・産業・教育・福祉など将来的な行政需要の地理的分布を的確に予測し、社会基盤の整理・更新を活用しながら、人口を計画的に誘導・再集約化することが重要である。また大都市地域では中心市街地の空洞化やベッドタウンの高齢化など、近隣の市区町村の動向も踏まえ、成長期に分散した人口を中心市街地に再集住化させることにより、地域活力の再生や行政効率の向上が図られるべきだろう。

これらの施策は地域社会の持続可能性を当面確保する上で、対症療法としては役立つと思われるが、先にも述べたように地域社会を真に持続的に再生していくには、若年人口の構造的流出を食い止めることが不可欠である。そのためには地域に新たな就業機会を創出することが必要である。短期的には地域の高齢化を支えるために生産支援・介護・福祉などの要員を派遣するといった施策も考えられるが、長期的には日本全体の人口や産業構造の転換と、その地域レイアウトを踏まえた、

全国総合開発計画的なものが改めて提案されるべき時期にきていると思われる。

#### 注

- 1) 本稿は新しいデータによる再分析を行い、原（2007）に加筆・修正を加えたものであり、記述内容に重複する部分があることを予めお断りしておく。なお都道府県レベルの地方人口については別稿（原 2009）で論じたため、ここでは扱わない。
- 2) ここでいう市区町村は市町村と東京23区を合わせたものである。また各年時の市町村数も国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠しており、公式統計と一致しない場合もありうる。
- 3) 本稿では図上の利便性もあり市区町村の総人口を10の指数乗を意味する常用対数に変換して分析を進めた。従って、図中、横軸の人口規模の数値は常用対数で3.7=5千人、4.0=1万人、4.5=3万人、5.5=30万人、6.0=百万人を意味する。
- 4) 大野は長年のフィールドワークを通じ蓄積した経験と直感から「65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落」を限界集落と名付け、消滅集落（人口・戸数がゼロになり文字どおり消滅）に向かう閾値としたが、なぜ65歳以上が50%を超すと急速に消滅に向かうのかは人口学的にも興味深い問題である。理論的にも老年人口が50%を超えれば、年少人口が0%でも生産年齢人口が50%となり、従属人口指数が100を超え、働き手1人で、もう1人以上の生活を支えることが必要となる（年少人口が0%でなければ従属人口指数はさらに高くなる）、また年少人口が0%になれば人口ピラミッドは下から消滅していく、という状況が想定される。
- 5) ここで人口減少による人口規模の縮小の影響を第一近似的に捉えることを目的としており、多変量解析は行っていない。従って、すべて単回帰による分析であり、当然、変数間に他の媒介変数が介在することも考えられる。また相関関係は因果関係を示すとは限らず、影響力の向きについても解釈上の注意が必要である。また一部、図中に示したように、総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた」（2009c）のデータは2006年のものが多く、2005年の国勢調査結果（2009b）とは年次が一致しない場合もあるが第一近似的には問題ないと考えた。
- 6) 3年間（平成21年から23年度まで）は経過的な基準（都道府県は25%→25%→20%、市町村は40%→40%→35%）が設けられている。
- 7) 多くの市町村が、この「団塊の世代」をターゲットにUターンやIターンの誘致合戦を展開しているが、長期的に地域再生の切り札となるかは疑問である。すでに人口数を基礎単位とする地方交付税交付金制度は大幅に縮小の方向に向かっており、やみくもに住民の頭数を増やせば財政状況が好転するという保証はない。また確かに定年退職したばかりの「団塊の世代」は退職

金もあり経済的にも恵まれていて働き手としてもまだ元気で、地域社会への貢献が期待できる。しかし5年も経過すれば65歳以上の年金生活者となるし、10年過ぎれば75歳以上の後期高齢者となる。つまり「団塊の世代」の大量受け入れは、それが呼び水となり、より若い世代を呼び寄せるといった効果がない限り、15年後に急激な人口高齢化をもたらすことになる。

## 文献

- 大野晃, 2008, 『限界集落と地域再生』北海道新聞社。  
 総務省, 2009, 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」平成19年6月22日 ([http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/pdf/kenzenka\\_law\\_070622\\_2.pdf](http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/pdf/kenzenka_law_070622_2.pdf))。  
 総務省統計局, 2009a, 「平成12年 都道府県・市区町村別統計表 (一覧表)」(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/index.htm>)。  
 ———, 2009b, 「平成17年 都道府県・市区町村別統計表 (一覧表)」(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/index.htm>)。  
 ———, 2009c, 「統計でみる市区町村のすがた」(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001021807&cycode=0>)。  
 国立社会保障・人口問題研究所, 2004, 「日本の市区町村別将来推計人口——平成12 (2000) ～42 (2030) 年 平成15年12月推計」 人口問題研究資料第310号 国立社会保障・人口問題研究所 平成16 (2004) 年3月30日。  
 ———, 2007a, 「日本の将来推計人口——平成18 (2006) ～67 (2055) 年 平成18 (2006) 年12月推計」 人口問題研究資料第315号 平成19 (2007) 年3月30日。  
 ———, 2007b, 「都道府県別将来推計人口——平成17 (2005) ～47 (2035) 年 平成19 (2007) 年5月推計」 人口問題研究資料第316号 平成19 (2007) 年8月31日。

- , 2008, 「日本の世帯数の将来推計 (全国推計) ——2005 (平成17) ～2030 (平成42) 年 平成20年3月推計」 人口問題研究資料第318号 平成20 (2008) 年3月25日。  
 ———, 2009, 「日本の市区町村別将来推計人口——平成17 (2005) ～47 (2035) 年 平成20年12月推計」 人口問題研究資料第321号 平成21 (2009) 年3月30日。  
 西岡八郎, 2005, 「わが国地方自治体の将来人口と世帯動向」 品田廣文編『アジアの少子高齢化と社会・経済発展』早稲田大学出版部, 233-254。  
 西岡八郎・小山泰代・鈴木透・山内昌和, 2005, 「日本の世帯数の将来推計 (都道府県別推計) ——平成17 (2005) 年8月推計」『人口問題研究』61 (4) : 57-97。  
 原俊彦, 2007, 「地域人口と地方分権のゆくえ」阿藤誠・津谷典子編『人口減少時代の日本社会』原書房, 187-208。  
 ———, 2009, 「地域人口の将来——人口減少と人口構造の変化」『平成21年度 社会保障・人口問題基礎講座 資料』財団法人厚生統計協会, 263-295。  
 松谷明彦, 2004, 「『人口減少経済』の新しい公式「縮む世界」の発想とシステム」 日本経済新聞社。

はら・としひこ 札幌市立大学デザイン学部 教授。  
 主な論文に「地域人口と地方分権のゆくえ」(阿藤誠・津谷典子編『人口減少時代の日本社会』原書房, 2007)。  
 人口社会学専攻。(thara@scu.ac.jp)